

平成20年 第4回定例会（平成20年12月17日）

出井 宏議長 次に、池上公也議員の質問を許可します。池上公也議員。（拍手）

池上公也議員 おはようございます。一般質問の機会をいただきまして、ありがとうございます。

初めに、通告の6番目の保育所のエアコン設置につきましては、これまでに早期設置を求めてまいりましたが、担当課も努力をされていると。そして、昨日、決議の提出について議長から提案があり、議会運営委員会で取りまとめられましたので、私からの質問は取り下げさせていただきます。

それでは、初めに不況対策について、お伺いします。

国際的な不況に対しまして、中小企業や商業事業者におきまして、年末を控えて大変な状況にあります。このような状況の中、国や府は中小企業者を対象に緊急保証制度を設け、事業資金の融資を実施していますが、本市では11月4日に私どもの会派が竹内市長に提出しました原材料価格高騰対応等緊急保証制度の実施に対する緊急要望として、保証料等の軽減措置を講じていただくよう要望しておりましたが、竹内市長を初め、理事者の皆様には迅速な対応をしていただきまして、心から感謝申し上げる次第でございます。

政府・与党の緊急経済対策の一つである緊急保証制度が国・府において10月末からスタートしましたが、担当課では、この一月で前年度の2年分の相談を受けたとのことですが、本市の創設した信用保証料補給制度の内容について、お聞きします。

また、緊急保証制度の開始後、2度にわたり指定業種の追加があり、現在では698業種になりましたが、理・美容や警備会社など、初めの指定業種に該当せず、新たに指定業種となった方々へのお知らせが必要と考えますが、このような点の対応についてもお聞きします。

次、2点目、商店街の活性化について。

郊外型の大規模店の影響や後継者不足など、地域の商店街を取り巻く環境は厳しいものがあります。さらに、この不況で個人消費の低迷が続き、商店や商店街が一段と元気をなくしつつあり、将来が大変心配であります。

そこで、市として中小企業に対しての支援策のような、商店街を活性化する多面的で有効な手だてがぜひとも必要と考えますが、いかがでしょうか、お伺いします。

次、3点目、図書館サービスの充実について、お聞きします。

私は、本年3月の予算特別委員会で市民サービスの一つとして、インターネット予約システムの導入について提案し、お聞きをしました。このシステムは、パソコンや携帯電話で24時間、どこからでも図書館の本を予約することができ、予約した本は近くの図書館や分室で受け取ることができるなど、利用者にとって大変満足度の高いサービスだと考えています。進捗状況につきましては先ほどの質問でありましたが、一日も早い実施をと多くの市民が心待ちにしております。いつから実施していただけるのか、現段階での予定で結構ですのでお聞かせください。

次に、図書館の祝日開館について、お聞きします。

中央図書館と市駅前サテライトでは、オープン当初から祝日も開館されておりますが、この祝日開館は、市民にも大変好評です。大阪府立図書館でも祝日開館を検討中とお聞きしま

した。本市では、図書館と併設の生涯学習市民センターでは、センターは開いているのに図書館は閉まっているという状況に、利用者から祝日開館を求められています。地域の身近にあるすべての図書館をより多くの市民に利用していただくという市民サービスの観点から、祝日開館など利用機会を拡大すべきだと考えますが、いかがでしょうか、お聞きします。

次、4点目、在宅介護の支援について。

要介護認定を受けているひとり暮らしの方から、ケアマネージャーが介護保険制度の訪問介護サービスでは対応できないと言われ、日常生活で大変困っているとの御相談をお受けしました。どんなことかとお聞きしますと、寒くなってカーペットを敷こうとしても暖房器具を出そうと思っても体が思うように動かないため、力が入らず、押し入れから出すことができず困っているとのこと。要介護認定を受け、訪問介護サービスを利用されていても、このような介護保険サービスの対象外となり、困っておられるケースがほかにも多くあるのではないかと考えます。

現在、高齢社会室では、軽度生活援助事業で簡易な家事援助は実施されていますが、要介護認定を受けている方は対象外となっています。このような方々が安心して生活できるように在宅介護の支援策がぜひとも必要と考えますが、いかがでしょうか。

次、5点目、障害者就労支援促進事業について、お伺いします。

障害者の雇用につきましては、不況の中、ますます厳しい状況となっており、対策はぜひとも必要でございます。国では、福祉から雇用への理念のもと、就労による自立、生活水準の向上を図ることを基本として、就労に至らない授産施設等で働く障害者の工賃水準を引き上げる環境を整備し、一般雇用への移行事業が実施されています。

また、大阪府でも本年3月に工賃倍増5か年計画が策定され、事業展開されているところであります。このたび、本市で実施される障害者就労支援事業、いわゆるハート購入促進事業は、これらの趣旨に沿ったものと思いますが、どのような事業に取り組み、就労支援されるのかお聞きします。

次、7点目、観光振興策について、お伺いします。

国では、観光立国を目指して、本年10月に観光庁が設立され、国内の観光だけでなく海外からの観光客誘致を進めています。また、11月には大阪府が大阪ミュージアム構想の一環として進めているモデル地区に富田林市と本市が選定されました。

本市の提案事業は、淀川と旧京街道でにぎわう枚方宿のまちづくりプランということで、今後は枚方宿地区が整備されていくことになり、本市の観光の中心となっていくと思います。このようなハード面での整備が進むことは大変喜ばしいことです。その上で、情報発信などブランドづくりは大変重要であると考えます。枚方を発信する方法の一つとして、現在売り出し中の枚方観光協会のキャラクター、「くらわんこ」を商標登録して知的所有権を確立すれば、市の財産ともなり、さらにその価値を高めていくことも重要ではないかと考えます。

そこで、枚方出身のV6の岡田さんなど、著名人などに観光大使をお願いし、枚方を広く宣伝してもらってはいかがでしょうか。また、ロゴやグッズなどの開発により、効果的に枚方をアピールすることを考えてはいかがでしょうか、お聞きします。

次に、8点目、特色のある公園整備について、お聞きします。

公園などの樹木で見通しの悪いところは、防犯上、問題であります。本市でも古い公園な

どは、樹木が大きく成長し、昼間でも薄暗くて大変危険で何とかならないかとの市民の方々からの要望もございます。また、公園の遊具、施設も老朽化が進んでおり、事故なども心配されております。

このようなことから、今後、計画的な公園整備が必要と考えます。公園の再整備計画や方針の策定に当たっては、あのブラジルの環境都市で有名なクリチバ市など大いに参考にして、特色のある公園整備をお願いしたいと考えますが、公園の再整備計画や方針は、どのようになっているのか、お聞きします。

次に、9点目、穂谷川自然巡回路について、お聞きします。

牧野駅からの穂谷川自然巡回路は、遊歩道としてのジョギングや歩行者だけでなく、朝晩の通勤、通学など生活道路としての利用者も多く、利便性から自転車や歩行者の通行量は大変増加し、自転車による人身事故等も多発しております。これに比べて、通行者のはるかに少ない天野川の堤防敷は、立派な街灯が整備されております。市民の安全を守るため、自転車や歩行者の通行量のはるかに多い穂谷川自然巡回路の堤防にも街灯を整備できないか、お聞きします。

次、10点目、サイクル・アンド・バスライドについて、お聞きします。

バス停まで遠い地域の方の利便性の向上や、駅の放置自転車の環境対策としてのサイクル・アンド・バスライドについてですが、6月議会で我が会派の大隈議員からも質問されておりますが、そのときの御答弁では、「駐輪場の用地確保や維持管理などの課題整理が必要であり」、「駐輪場設置に向けた調査、検討を行ってまいります。」とのことでした。そこで、私は、事業を少しでも行っていただきたいとの観点から、例えば、バス停付近の大きな駐車場のある商業店舗等に協力していただき、駐輪スペースを無料提供していただくとか、近隣の未活用の公共用地などを有効活用する方法もあろうかと考えます。協力していただいた民間事業者などは、市の『広報ひらかた』やインターネットなどでも広く市民にお知らせしたり、また、その場所に駐輪場の明示をすることにより、少しでもお客が集まるというメリットが生まれ、この不況の中、推進しやすいと考えますが、いかがでしょうか。

次、11点目、デマンドタクシーの導入について、お伺いします。

本市における公共交通の不便地域、特に団地など、駅やバス停から遠い地域におきましては、体力の衰えが進む高齢者が増えていく中で、病院に行くにも、日々の買い物に行くにも、交通手段がないという切実な問題が発生しております。そのような地域では、公共交通の運行の改善要望がされておりますが、採算性などが未解決であります。

このような問題の解決に茨城県古河市では、ドア・ツー・ドアで利用できる乗り合い制でのデマンドタクシーを導入して生活の足ができた大変喜ばれております。予約制で割安感があり、利用者も増えているとのことでもあります。枚方市駅や樟葉駅などでは、日によっては客待ちのタクシーがあふれるような状況もあり、タクシー事業者にとりましては不況の中、新たな交通システムとして歓迎されるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

次、12点目、防災の強化について、お伺いします。

本市の防災行政無線の放送が全く聞こえないという苦情をよくお聞きします。設置された当初は、田畑も多く、現在のような大きなビルや住宅も少なくよく聞こえていたのだと思いますが、今は住宅の密閉性も高くなり、窓を閉めていると全く聞こえないという状況であ

ります。このようなことから、他市では全家庭に各戸別の受信機を設置されておりますが、大世帯の本市では簡単にはいかないように思います。しかし、災害時の市民への情報提供は生命線であり、最重要課題であります。

そこで、デジタル化以前の問題として、せめて屋外の放送設備に増強、パワーアップを早急に図るべきだと考えますが、いかがでしょうか。デジタル化と進捗状況もあわせてお聞きします。

次に、防災の強化について重要な自主防災組織の支援の拡充につきましては、さきの堀井議員の質問で具体的な検討を重ねてまいるとのことでございますので、私は改めてお聞きはしませんが、地域の皆様方が毎年、運営のやりくりに変な御苦労をされております。お隣の寝屋川市や他市と比べても、本市は余りにも少額であります。来年度から、ぜひとも拡充できるように強く要望をしておきます。

次、13点目、すべての公共施設へのAEDの設置について、お聞きします。

自動体外式除細動器、AEDにつきましては、多くの救済事例の報告もあり、その有効性が評価されております。本市では、庁舎やラポール、市民会館、総合体育館や小・中学校には、既に設置されており、自主防災会の際の訓練のメニューにも入れられておりますが、各支所を初め、陸上競技場や運動場、プール、テニスコートなどの運動施設、また穂谷川清掃工場や多くの保育所などは、まだ未設置のようでございます。

本市の公共施設における設置状況は、どのようになっているのか。また、未設置の施設については、今後どのようにされるのか、危機管理の観点からも市民の安心、安全のまちづくりの観点からも、多くの市民が利用される、このようなすべての公共施設には早期に設置すべきと考えますが、お伺いします。

次、14点目、牧野駅周辺整備事業について、お伺いします。

昨年9月に駅前広場整備事業について、大阪府の事業認可をとり、本年3月には再開発事業の施行条例が可決され、いよいよ事業の完成に向けて取り組まれているとのことで、担当関係者の皆様には大変感謝しております。

今後、事業を進める上では、地権者の皆様の理解と協力がなければならないなど大変な仕事でございますが、この整備は40年来の地元の念願の事業であり、一日千秋の思いがございます。進捗状況につきましては、さきの質問でもありましたので、私は橋梁工事など、次年度から完成までの具体のスケジュールについて、お聞きしたいと思っております。

次、15点目、中学校生徒の欠食問題について、お尋ねします。

早寝、早起き、朝御飯と、子どもたちの食事と健康は大変重要です。そして、学力につきましては、今、大阪府の橋下知事の教育改革が話題になっておりますが、中学校での給食につきましては、これまでに我が会派からもさまざまな質問や提案をさせていただいております。

先日の一部報道記事では、生徒の欠食が問題化しているとのことで、「府教委は配ぜん室整備など初期費用に限り市町村へ支援する方針で、09年度当初予算案に1億4,600万円を盛り込むよう要求した。」とのことであります。

また、記事では、高槻市と茨木市が来年度からスクールランチを導入する計画であり、本市を含め6市町村がスクールランチについて検討中であるとのことでした。このスクールラ

ンチ事業について、どのように考えているのかお聞きします。

次、16点目、市民病院の人材育成と確保について、お尋ねします。

さきの新病院の全員協議会でも大きなテーマとなりました医師や看護師の確保につきましては、大変重要な点であります。新病院で周産期医療や緩和ケアに取り組むためには、助産師や緩和ケアの専門看護師が必要になります。現在、准看護師の資格を取って働きながら看護学校に通い、正看護師の免許を取られる看護学生には修学資金貸与制度がありますが、今後、より専門性の高い、がんや感染症、緩和ケアの専門看護師や、また認定看護師、そしてまた助産師を育てることは急務と言えます。しかし、向上心があっても学費などの経済的な個人負担は大変であります。そこで、このような看護師さんを支援する仕組みが必要であると考えますが、いかがでしょうか、お尋ねします。

次に、17点目、ジェネリック表示について、お伺いします。

ジェネリック医薬品とは、後発医薬品でコストが通常費よりも2割から7割も安く、患者の負担が少なく済みます。市民病院でジェネリック医薬品の話聞いて初めて使った患者さんが、不況の中、年金暮らしの私たちにとってはとても助かりますとおっしゃっていました。しかし、知らない患者さんが案外多く、もっとわかりやすく周知してもらいたいという御意見や御要望をお聞きしております。

そこで、市民病院では、外来患者に対しては院外処方せんとのことですが、ジェネリック医薬品に関してはどのような形でお知らせしているのか、お尋ねします。

以上で、1回目の質問を終わります。

高井法子地域振興部長 地域振興部にいただきました質問に、順次お答えいたします。

まず、不況対策についてでございますが、本市では市内の中小事業者の中でも特に少額の資金融資が必要な事業者に対して、その負担軽減を図り、経営の安定化に資することを目的として、市独自の新たな信用保証料補給制度を創設するものでございます。

この制度は、緊急保証制度を利用して、1件当たり400万円以内の融資を受けた市内で事業を行う中小企業者を対象として、融資の際に必要な信用保証料に対し、10万円を上限に市が全額を補給するものでございます。施行日は、年明けの1月5日を予定しておりますが、対象融資としましては国の制度が施行された10月31日まで遡及する考えでございます。

また、国におきましては、この間、融資対象業種の拡充措置が図られておりますが、その都度、市のホームページや『広報ひらかた』とあわせて商工会議所とも連携し、周知に努めてまいりました。

今後も、市の新たな信用保証料補給制度の開始や国の経済対策の追加や変更につきましては、迅速に市民にお知らせしてまいります。

次に、商店街の活性化について、お答えいたします。

本市では、商業振興策として商店街活性化促進事業補助金や産業活性化支援補助金により、商店街の販売促進事業、イベント事業、また空き店舗等活用事業や地域貢献型ビジネス事業などへの支援に取り組んでまいりました。これら補助金につきましては、3年を経過したことから、さらに有効で利用しやすい制度とするため、これまでの利用実績を検証し、今日的なニーズに対応するための見直し、再編を予定しております。

見直しの方向といたしましては、商店街が地域の方々と連携して地域資源などの特色を生かして行うイベント等に対する支援の拡充や、新たに商店街によるAEDや防犯カメラの設置、外溝の緑化、美装化も補助対象とすることで商店街の魅力アップにつながる支援などを検討しているところでございます。

今回の見直しにより、幅広く制度が活用され、商店街や商業の活性化に寄与できるものと考えております。

次に、観光振興策について、お答えいたします。

議員御提案の「くらわんこ」は、くらわんか船をこいでいる犬の船頭さんで、文化観光協会では、ことし設立10周年を記念して、着ぐるみを作製されました。このくらわんこは、市内のイベントにもたびたび登場し、また、彦根市の「ゆるキャラまつり」にも「ひこにゃん」や「せんとくん」などとともに参加して、その愛らしい姿から、子どもから大人まで幅広い層の人気を得ています。

市としましては、当面はこの「くらわんこ」を観光大使に任命してまいりたいと考えています。また、文化観光協会では、くらわんこの商標登録の手続きを終え「くらわんこ」グッズについても順次作成予定とのことですので、今後、文化観光協会と連携しながらPRキャラクターとして、さまざまな場面で枚方の魅力を広く発信していきたいと考えております。

田孝司中央図書館長 図書館サービスの充実について、お答えいたします。

インターネット予約システムにつきましては、この間、具体的な検討を進めてきたところですが、このほど課題となっていたシステムのセキュリティ向上による個人情報保護の強化や分室を含む全館オンラインシステムの導入について準備を整えることができたところで

す。今後、平成21年度に管理運営体制を見直した上で導入できるよう、準備を進めてまいります。

次に、祝日開館について、お答えいたします。

祝日開館につきましては、生涯学習市民センターに併設している図書館の利用者などから御要望をいただいているところでございます。図書館では、今後、団塊の世代の市民が退職後に地域の図書館を利用される機会も多くなるものと考えており、できるだけ多くの市民に図書館を利用していただけるよう、祝日開館を初め、蔵書点検のための休館日の見直しも含め、開館日等の拡充に向けて取り組んでまいります。

久野邦広健康部長 在宅介護の支援についての御質問にお答えいたします。

介護保険制度の訪問介護サービスにおける生活援助につきましては、厚生労働省からその運用基準が示されているところです。その中で暖房器具の出し入れは対象外となっており、ほかにも換気扇の掃除や家具の移動は対象外とされております。訪問介護サービスは、直接本人の日常生活にかかわるものに限られており、日常生活に必要なその他の援助については、市町村の生活支援事業やボランティア等を活用することなどが示されております。

今後、訪問介護サービスの利用者の生活実態とニーズを踏まえ、要介護者の在宅生活支援施策の再構築を行う必要があると考えておまして、軽度生活援助事業の対象者の拡大に向けて検討を進めてまいります。

次に、すべての公共施設へのAEDの設置についての御質問にお答えいたします。

本市の公共施設におけるAEDの設置状況でございますが、設置されている主な施設といたしましては、市民の方が多数来られる市役所庁舎、福祉関係施設のラポールひらかたや総合福祉センター、文化施設の市民会館、スポーツ関係施設の総合体育館など19カ所と市立小・中学校の全校となっております。

津田、香里ヶ丘、北部の各支所、保健センター、生涯学習市民センター9カ所や市民ふれあいセンターなどは未設置となっております。AEDが設置されていない施設につきましては、設置に向けて検討してまいりたいと考えております。

藤澤秀治福祉部長 障害者就労支援促進事業について、お答えいたします。

この事業は、就労に実績のある法人に委託をいたしまして、就労継続支援事業所等へ受注と発注をコーディネートする人材派遣、ニーズに合った授産製品やサービスの品質向上に向けた支援を行うことによって、障害者の就労を支援する事業所や一般企業と連携を図ろうとするもので、そのためのPR用の授産製品のカタログやビデオなども作製してまいります。

この事業を通じまして、就労継続支援事業所などにおける一般企業からの受注拡大を図りまして、就労継続支援事業所等の収益力を高め、障害者の工賃アップを期するとともに、これらの事業所で作業をされている障害者の就業能力を高め、一般企業などへの就労支援を図っていかねばと考えております。

梅崎 茂理事兼土木部長 土木部にいただきました御質問に、順次お答えいたします。

特色のある公園整備について、お答えします。

本市の都市計画公園は、101公園あり、そのうち86公園を開設し、その他の都市公園としては293公園を開設しております。それらの中には、古くは昭和30年代に開設したのものもあり、樹木の成長などで防犯や安全面で支障となるところにつきましては、剪定等により安全確保を行っているところです。

また、公園の再整備につきましては、公園施設の老朽化などにより著しく利用に支障を来している公園の機能整備を優先し、段階的に整備を進めているところです。

議員御指摘の特色のある公園整備につきましては、現在、花と音楽のまちづくり推進指針においても位置付けされていますが、四季を通じ、身近に花と出会える、花に囲まれたまちづくりの一環として既存の公園に桜や梅、アジサイ、花ショウブ、コスモスなどを植栽し、花の名所となる特色のある公園造りに努め、利用者が憩いや安らぎを感じられるような整備を行ってまいります。

次に、穂谷川自然巡回路について、お答えします。

穂谷川自然巡回路は、淀川から杉4丁目までの区間であり、そのうち阪今池公園前の馬場前橋から穂谷川清掃工場前の穂谷川橋までの区間は、大阪府の北河内自転車道と重複しています。その区間のうち、馬場前橋から片鉾橋の間につきましては、北河内自転車道として大阪府が幅員2メートルの巡回路を3メートルに拡幅し、再整備を行い、現在は大阪府が管理を行っております。

また、片鉾橋から穂谷川橋の間につきましても、今後、大阪府が順次整備をする予定になっています。

天野川堤防の街灯につきましては、大阪府の天野川環境整備事業の一環で整備され、歩行者の安全確保は十分図られているところですが、穂谷川での安全確保につきましては、現在、

自転車道としての再整備が進められており、通行量も多くなっていることから、今後、大阪府に対しまして夜間の通行者の安全確保の対策として街灯等の要望を行うとともに、本市としましても安全、安心の観点から市管理道路と自転車道との交差点部分での街灯の設置等の可能性について、検討を進めてまいります。

次に、サイクル・アンド・バスライドの推進について、お答えします。

バス停留所付近に駐輪場を設置し、自転車からバスへ乗り継いでいただくサイクル・アンド・バスライドは、市街地に集中する自動車交通や自転車を抑制し、公共交通機関であるバス利用を促進させる施策として有効であると考えております。

現在、駐輪場が設置可能なバス停留所の調査を行い、維持管理方法などを検討しておりますが、議員お示しの手法なども参考にさせていただき、サイクル・アンド・バスライド施策の取り組みを進めてまいります。

続いて、デマンドタクシーについて、お答えいたします。

利用者の需要に応じて、ワゴン型やセダン型のタクシーを自宅から目的地まで乗り合いで運行するというデマンドタクシーにつきましては、採算性が悪い路線バスが廃止されていく中で、それに変わる新しい交通システムとして注目されています。

本市におきましても、高齢者や障害者の方などの外出支援の交通手段にもなると考えており、公共交通不便地域の皆様の御意見を聞きながらタクシー事業者等と協議し、デマンドタクシー等について、検討してまいります。

奥西正博市民安全部長 防災の強化について、お答えします。

災害時における市民への情報伝達は、防災対策を行う上で最重要事項の一つであり、本市における情報伝達手段の根幹は、防災行政無線であります。本市の防災行政無線は、同報系と移動系に分別され、いずれもデジタル化を図る必要があり、特に移動系については、平成23年5月末日をもって現在のアナログ電波が使用不能となることから、デジタル化に向けMCA無線等も視野に入れながらコストやその有効性等について検討を進めているところであります。

また、屋外スピーカー等により、広く市民に情報を伝達する同報系無線についても、期限は定められていないものの、近い将来デジタル化を図らなければならないことから、このデジタル化に合わせて、近年の住環境の変化に伴う聴取困難地域の解消や全国瞬時警報システム（J-ALERT）の導入も含め、検討を進めていく予定であります。

脇田隆男都市整備部長 14. 牧野駅周辺整備事業について、お答えいたします。

牧野駅前広場整備につきましては、現在、橋梁や広場の実施設計とともに地権者との用地取得交渉を行っております。

地権者には、長年住み慣れた土地を事業用地として売却していただかなければならないという決断をしていただくこととなりますので、容易には御理解を得られない状況ではありますが、粘り強く交渉を続け、早期に御理解を得られるよう努めてまいります。

あわせて、市街地再開発事業につきましては、権利者の方々が新たな再開発ビルの中に取得をされる床の配置等を決める権利変換計画を策定すべく、建物の設計とともに権利者の方々と協議、調整を行っているところでございます。

権利者の思いはさまざまでございますので、それぞれのお考えを再開発整備の範囲内で可

能な限り反映できるよう調整をさせていただきたいと考えております。

なお、個々の御事情により、今年度に事業地から転出される方もおられますが、来年度の早い時期には大阪府から権利変換計画の認可を取得したいと考えております。その上で必要な用地を確保できれば、現在の建物を除去させていただき、平成21年度中に橋梁工事に着手する予定でございます。そして、平成22年度には再開発ビルと駅前広場等の工事に着手し、平成23年度を目標に再開発ビル、駅前広場の同時完成を目指してまいります。

木村和子教育委員会事務局管理部長 管理部にいただきました中学校生徒の欠食問題について、お答えいたします。

大阪府教育委員会では、来年度からスクールランチ事業の実施を目指して、大阪府公立中学校スクールランチ等推進協議会を設置し、また中学校給食を実施していない自治体に対し、スクールランチの新規実施等の意向調査をされました。本市におきましても、さまざまな事情で弁当を持参できない場合の対応策について検討しておりますことから、そのように回答をしております。

現在、スクールランチ事業については、大阪府公立中学校スクールランチ等推進協議会において議論されており、今後、大阪府教育委員会が来年度実施に向けて示される基準や自治体への支援策の動向について注視し、また岸和田市など独自の取り組みも実施されている自治体もあり、その運用状況などについて情報収集するとともに、本市においても引き続き弁当を持参できない生徒への対応策を検討してまいります。

人見泰生市民病院事務局長 市民病院の人材育成と確保について、お答えします。

医師の場合同様、近年、看護の分野においても高い専門性が求められるようになっております。助産師や保健師という、法で定められた資格以外にも日本看護協会が認定する、がんや感染症、緩和ケアに関する専門看護師、認定看護師の資格があります。

本院で働く看護師にも資格取得を目指す看護師がおりますが、助産師や専門看護師の資格は1年間の通学が必要であり、勤務との両立や学費などの経済的負担の問題が存在しています。

こうしたことから、看護学生に適用しています修学資金貸与制度を職員にも適用できる制度に拡充するなど、資格取得を目指す看護師への支援方策について今年度中に一定の案をまとめ、看護体制充実プログラムに盛り込んでいきたいと考えております。

次に、ジェネリック医薬品に関する表示について、お答えします。

本院では、平成18年5月からジェネリック医薬品の院外処方せんを発行していますが、その周知については、院内に「ジェネリック医薬品（後発医薬品）を希望される患者の皆様へ」というポスターを掲示するとともに、外来診療の窓口に「ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは」というチラシを置き、必要に応じて医師や看護師から説明をしております。

御指摘のように、ジェネリック医薬品に関しての情報提供は重要であると認識しておりますので、今後も、ポスターやチラシをわかりやすく工夫するとともに、各窓口や診察室など、さまざまな機会をとらえまして情報提供に努めていきます。

池上公也議員 それぞれ御答弁をいただきまして、本当にありがとうございます。2回目ですが、時間の関係上、数点の要望のみにして終わります。

1点目、不況対策につきましては、政府・与党が今月8日に合意した道路特定財源の一般

財源化等によりますと、来年度は約7,000億円の地方道路整備臨時交付金を改正し、1兆円規模の地域活力基盤創造交付金（仮称）を創設するとのことでもあります。

さらに、先週末に、麻生総理から発表されました総額23兆円の緊急対策及び与党からの税制改正大綱によりますと、雇用や中小企業支援や社会資本整備のための1兆円規模の経済緊急対応予備費といい、また先ほどの交付金とは別に地方交付税を新たに1兆円増額するほか、住宅や設備投資などで1兆円の減税を実施するとのことでもあります。

大分県など、既に自治体独自の雇用対策を打ち出したところもありますけども、今、本市におきましても来年度の予算編成作業の真最中だと思いますが、市民にとりまして優先度の高い事業、雇用対策につながる事業を実施するなど、政府の緊急対策の効果が市民に実感できるような予算編成を行っていただくことを強く期待しております。

5点目の障害者就労支援促進事業について、この事業は、大変有効な事業と考えますので、次年度以降も続けていただけるように、ぜひとも大阪府に要望していただきたいと思います。

次、7点目、観光振興策についてです。

どげんかせんといかんの、あの東国原知事のフレーズで、宮崎県庁では観光客がこの1年で50万人を突破したとのことでございます。かつて宮崎県は、隣の大分県の不夜城とにぎわうような温泉もなく、寂しい状況でございました。しかし、観光の父と呼ばれる岩切章太郎氏は、アメリカからフェニックスの種を輸入し、日南海岸などに植樹し、あの南国宮崎の景観をつくり上げ、現在の観光宮崎があると言われております。この岩切氏の座右の銘が、氏の恩師の言葉「心配するな、工夫せよ」であったそうでございます。

本市には、百済寺を初め王仁墓、そして枚方宿地区を含む旧京街道沿いには、継体天皇樟葉宮跡伝承地や、また樟葉台場跡、院、伝アテルイ・モレの塚など多くの歴史遺産や伝承地がございます。このような豊かな歴史文化遺産は、淀川などの自然環境とともに貴重な観光資源でもあります。そのような観点から、今後、本市が積極的に観光振興を進めていくためには、庁内横断的な協議会や、より効果的、効率的に事業を推進する体制作りが必要ではないかと思っております。観光振興に力を入れた、より強力な推進体制により、大いに枚方の魅力を内外に発信し、観光によるまちの活性化を図っていくべきではないでしょうか。

また、観光振興を考える上で滞留型の宿泊施設は大変重要でございます。今、都市型のシティーホテルが検討されておりますが、私はホテルの施設自体が観光の一つになるような、海外からも世代を超えて来られるようなリゾート的な、またショーなども楽しめる機能も兼ね備えたホテルを誘致してはと考えます。この点は、長年の課題でもあり、できるだけ早期の実現を希望しております。

もう1点、観光振興を考える上で淀川の舟運も大事な事業であります。そこで、あの吉野ヶ里遺跡を担当されておりました高橋理事が国交省から来られておりますので、抱負などをお聞きしたいと思っておりますが、本日は通告もしておりませんので、改めて時間をお取りいただき、別の機会に職員の皆様にも参加できるような講演会のような開催を企画されてはと考えます。御検討のほど、よろしく願いいたします。

次に、9点目、穂谷川自然巡回路についてです。

大阪府の再整備事業とのことでございます。この道路につきましては、竹内市長もよく御存じのことと思っておりますので、市民の安全のために、ぜひとも大阪府に対して街灯の整備を図

るよう強く働きかけていただきたいことをお願いしておきます。

11点目、デマンドタクシーの導入についてですが、バスなど公共交通の入っていない高齢者の方が多い府営住宅の方々にとりましては、毎日の生活で病院に行くにも買い物に行くにも大変深刻な問題でございます。どうか、早期の実現をよろしく願います。

14点目、牧野駅周辺整備についてですが、地権者の皆様には、それぞれ個別の事情があり、交渉も大変な苦勞があると思います。市民全体のために、自らの生活を犠牲にして御協力をいただくわけですので、どうか、市としてもできる限りの努力をしていただき、事業完了の暁には地域の皆様方に喜んでもらえるように、これからも丁寧な説明と対応を要望しておきます。

最後に15点目、中学校の生徒の欠食問題についてですが、本市におきましては昨年度から招堤中学校で弁当の販売も始まり、今年の2学期からは第三中学校でも開始されたとのことでございます。注文のまとめや配膳、返却などの課題もあるとのことであり、今後、府が示すスクールランチ事業の設置基準や予算の動向によっては、本市におきましても活用できるのではないかと思います。万全の準備とともに、しっかりと取り組んでいただきたいことを要望いたしまして、私の質問を終わります。以上でございます。

出井 宏議長 これにて、池上公也議員の質問を終結します。